

平成 2 2 年 度 事 業 報 告 書

1. 事業規模 (全体)

設置機関	法人部門	仙台大学	明成高校	合 計
教職員数	6名	168名	73名	247名
学生 生徒	志願者数	1,064名	875名	1,939名
	入学者数	630名	337名	967名
	在籍者数	2,306名	998名	3,304名
	卒業者数	501名	306名	807名
(運営種目)		理事(会)	評議員(会)	
役員数		14名	29名	
会議開催数		5回	3回	

2. 事業規模 (機関別)

(1) 仙台大学 <宮城県柴田郡柴田町船岡南2丁目2番18号>

設置学校	学部・コース等	入学者数	在籍総数	
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	14	37
	体育学部	体育学科 ・スポーツコーチングコース ・スポーツトレーナーコース ・スポーツマネジメントコース	359	1,333
		健康福祉学科	125	471
		運動栄養学科	91	315
		スポーツ情報マスメディア学科	41	150
	合 計		630	2,306

(2) 明成高校 <宮城県仙台市青葉区川平2丁目26番1号>

設置学校	学部・コース等	入学者数	在籍総数
明成高校	普通科 [全日制課程]	183	625
	調理科 [全日制課程]	117	296
	介護福祉科 [全日制課程]	37	77
合 計		337	998

3. 役職員の状況

(平成22年12月6日現在)

	氏名	選任区分	勤務	兼職名
理事 (14名)	朴澤 泰治	1号	常勤	理事長・仙台大学長
	佐藤 宏	3号	常勤	専務理事
	藤田 努	3号	常勤	常務理事(総務)・法人事務局長
	齋 泰幸	3号	常勤	常務理事(財務)
	櫻井 俊夫	2号	常勤	理事
	加藤 武司	1号	常勤	明成高等学校長
	吉田 昌一	2号	非常勤	(元宮城県中学校長会長)
	鈴木 三雄	2号	非常勤	(前常務理事)
	久道 茂	3号	非常勤	(財)宮城県対がん協会会長
	阿部 芳吉	3号	非常勤	宮城教育大学副学長
	向井 正剛	3号	非常勤	仙台大学名誉学長
監事 (2名)	滝口 茂	3号	非常勤	柴田町長
	岩崎 悌二	外部監事	非常勤	(元)七十七銀行常務取締役
恵美 文雄	外部監事	非常勤	(株)ベガルタ仙台総務部長	
	評議員 (29名)			

(2) 教職員

(平成22年5月1日現在)

	教 員		職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤
法 人	—	—	6
大 学	88	88	80
高 校	58	35	15
合 計	146	123	101

(注) 職員数(学長、校長を含む)・学生数は私学振興共済事業団「基礎調査票」より

4. 事業概要

はじめに — 東日本大震災について

年度終了間近の3月11日、千年に一度とされる大津波を伴う東日本大震災が発生した。本法人に対する被害も甚大であり、明成高校の上水道の漏水その他、本事業報告書作成段階でもその全容は把握できていない。

現時点で把握している被害概況は、次のとおりである。

(人的被害)

学生・生徒に関しては、仙台大学の学生が3名、いずれも津波の犠牲となった(東松島、名取、

山元)。明成高校の生徒は全員無事であった。教職員に関しては、法人(含む役員)、仙台大学、明成高校とも全員無事であった。学生・生徒および教職員の家族、ならびに同窓生については、個別に犠牲者の情報は入手しているが、全容は未確認である。

(物的被害)

法人事務局および明成高校が所在する川平地区については、本校舎の漏水、本校舎増設部分の3階・4階が使用不能となる等の建物被害、校庭中央部分の地割れおよび道路面の擁壁の一部破損等の被害が発生した。仙台大学が所在する船岡地区については、プールの使用不能、第一・第二体育館の天井構造部分あるいは床の損傷等の建物被害、地面一部陥没等の被害が生じた。学生・生徒については、仙台大学学生については、福島原発の避難地区等指定も含め、500名を超える学生の住居について全壊その他の被害が発生しており、津波によるものが多い。明成高校生徒については30名程度となっている。役員・教職員についても、津波による家屋流出や地震による地盤陥没にともなう使用禁止その他、それぞれに様々なレベルで被災している。同窓生については、全容が確認できていない。

学校法人としての物的被害は、激甚指定による復旧に係る国庫補助事業実施に向けて文科省に作成提出した被害状況調査報告では、5月10日時点で、現状復旧ベースで4億8千万円前後となっている。

(教育事業運営)

震災発生に伴い、物的被害、交通その他公的インフラの遮断などにより、仙台大学は卒業式を中止せざるを得なかった。また、新年度の開始にあたっては、実施が約1カ月遅れ、明成高校では4月22日、仙台大学では5月6日、それぞれ入学式を実施し、5月9日から授業を開始した。

被災による学納金減免その他の支援措置については、従前の地震災害の際の対応を踏まえ実施することとしており、学納金減免対象の学生・生徒の人数および減免金額規模は、仙台大学学生に関しては、文科省に作成提出した被害状況調査報告では、5月10日時点で、対象予定者600名弱で約2億3千万円である。明成高校生徒に関しては、対象予定者30名前後で教育充実費その他授業料以外の学納金部分として約6百万円に達している。

(その他)

今回被災に際して、日本私立大学協会、中国青海省体育研究所、北海道美深町その他、公的機関から保護者・同窓生の方々まで、各方面から、多数のお見舞い・ご支援を頂戴しております。本報告書においても、深く感謝の意を表すところであります。

また、教育事業を実施できなかった4月以降、仙台大学では、近隣津波被災地を主対象として災害支援ボランティア活動を組織的に実施し、明成高校でも、生徒主体の自主的ボランティア活動を実施し、現在も継続中である。

以上の被災状況のなか、学校法人は、一步一步、復旧・再建・復興に向けて歩みを始めておりますが、前途は決して容易ではないという現実を認識し、なお、事業継続に向けて努力を傾注するところとなっております。関係各方面のご支援・ご協力をお願いする次第であります。

(1) 法人全体

① 高校部門経営改善計画策定

入学定員未充足および教員人件費高負担が経営悪化要因となっている高校部門について、高校部門教職員への現状説明会を実施するとともに、私立学校運営費補助事業に基づき、公認会計士の意見聴取などの所定手続を経て6年間の「経営改善計画」を策定し、県当局に提出するとともに、仙台大学・高校部門のホームページに計画内容を公示した。なお、これに関し、高校教員に対して5回の状況説明会(6月・9月・1月各1回、3月2回)を実施するとともに、高校労組とも8回の団体交渉を実施した。

② 仙台大学新学科開設準備など

仙台大学体育学部の5番目の学科となる「現代武道学科」開設の準備作業について東京事務所長を中心に実施し、6月末、設置届出を文科省に提出した(入学定員30名)。なお、国際的視野での学科教育を目指し、中国武術について中国の瀋陽師範大学、テコンドーについて韓国の韓国国立体育大学校に講師派遣依頼を行った。

また、運動栄養学科について、60名から80名への定員増について所定の手続を実施し、文科省認可を得た。これにより、平成23年度からの体育学部入学定員は、新学科を含め500名(編入学定員を除く)となった。

③ 施設整備など

仙台大学の入学定員増などに対応するため、10億円強をかけて第五体育館を整備することとし、建設業者に鹿島建設を選定し9月着工した。なお、東日本震災発生のため、年度末完成引渡しが約1ヶ月半遅延し、5月中旬となった。このため、予定していた第五体育館での平成23年度入学式はその使用を断念した。また、仙台大学漕艇部などの合宿寮となっている白石川沿いの借用施設について、老朽化等から賃貸人の日立国際電気から立退きもしくは買取りの提示を受け、その処理について交渉を実施した。

④ 会計検査院受検

仙台大学に対する私学助成補助に関し、8年ぶりに会計検査院の検査が1月中旬に実施された。軽微な事項を除き指摘事項はなかったが、最終結果は平成23年度中に示達される。

⑤ その他公的機関による調査などへの対応

- ・ 県当局による私立学校実態調査ヒアリングを5月に受検した。
- ・ 公認会計士監査は、次のとおり実施された。

受検日	4/ 2	4/1 2	4/ 2 2	5/ 2 5
	6/ 9	8/ 2 4	1 0/ 2 8	1/ 2 8
	4/ 5			

註 当初平成23年3月25日に予定の監査は、震災の影響で4月5日に延期

⑥ 私学振興助成に関する活動

- ・ 高校部門の私学振興のため、私学振興大会(10月)、「自民党県民会議との勉強会」(12月)に参加した。

⑦ 経営改善セミナー参加

- ・私学振興共済事業団の「第1回私学リーダーズセミナー」に参加(9月)

(2) 仙台大学

① 教育事業

- ・仙台大学「海浜実習30周年記念式典」(山形県鶴岡市・由良海水浴場)参加(7月)
- ・スポーツ情報マスメディア研究所外部評価委員会開催(8月)
- ・日本学術会議提言を踏まえ、体育系大学としての教養教育の在り方を検討し、平成23年度からの実施に向けたカリキュラム改定を準備
- ・日本生涯スポーツ学会・第12回大会を仙台大学で開催(10月)
- ・保護者のための就職セミナーを開催(11月)

② 国際交流

海外大学等との国際交流を進展させた。

(韓国)

国立韓国体育大学校訪問、国際シンポジウム参加(10月)、ヨジュ大学、龍仁大学訪問(10月)、龍仁大学訪問、協定締結(12月)、龍仁大学警護学科長来学(1月)

(中国)

吉林体育学院来学(7月)、青海省体育科学研究所来学(10月)、上海体育学院来学(11月)、瀋陽師範大学訪問(11月)、青海省体育研究所訪問・協定締結(3月)

(台湾)

台東大学梁忠銘副学長来学(9月)、台東大学劉美珠教授来学ソマティクス紹介(9月)

(タイ)

シーナカリンウィロート大学訪問、留学希望学生面談(12月)

(米国)

仙台大学祭スポーツ講演会(カリフォルニア州立大学ロングビーチ校ミラー学部長講演)(10月)、ハワイ州立大学訪問、アスレチックトレーニング研修(2月)

(フィンランド)

フィンランド健康福祉センター新館長来学(5月)、フィンランド駐日大使歓迎会参加(6月)、カヤーニ応用科学大学来学(5月)

(ベラルーシ)

仙台国際ハーフマラソン大会国際姉妹都市等交流会(5月)、新体操部学生ベラルーシ国立体育スポーツ大学(ベミンクス市)訪問、奥山仙台市長親書持参(6月)

(ドイツ)

スポーツ少年団来学交流(8月)

③ 地域連携

- ・ジュニアオリンピックのスケルトン代表選手育成のための「伊達なスポーツプロジェクト」を立ち上げ、近隣の県立柴田高校の生徒および地元食材企業などが参画
- ・スポーツシンポジウムを開催(11月、主催は仙台大学、河北新報社、仙台市)

- ・ 第4回健康福祉研究会を開催(3月、仙台大学主催)
- ・ 地域貢献等の一環として大学教員の派遣を準備(スポーツ立国戦略、公立学校校長招聘)

④ 大学間連携(学長関連業務)

- ・ 仙台学長会議への参加
- ・ 体育大学協議会総会、全国体育系大学学長学部長会総会、同「質の保証検討委員会」への参加
- ・ 学都仙台コンソーシアムへの参加

⑤ 学生の活動

(部活動)

- ・ 陸上競技部 日本陸上競技対抗選手権・男子やり投げ優勝
- ・ 体操部 2010モンテリオール国際体操選手権・個人男子種目別鉄棒優勝
全日本学生体操競技選手権・男子団体第2位
- ・ 柔道部 全日本ジュニア柔道体重別選手権・女子44kg級優勝
- ・ 漕艇部 全日本大学ボート選手権・男子エイト第2位、男子舵手付フォア優勝
- ・ サッカー部 全日本大学サッカー選手権・男子第3位
- ・ BLS部 スケルトン/アメリカズカップ・男子第6位、女子第6位

(その他)

- ・ 教育ボランティアに対する仙台市・岩沼市・柴田町教育委員会からの感謝状授与

(3) 明成高校

① 学校教育法に基づく学校評価の実施

- ・ 「明成高等学校『学校評価』会議」(江陽グランドホテル)を開催し、生徒・保護者による科、コース毎のカリキュラム内容、学校行事、部・生徒会活動、生活・進路指導等アンケート結果に基づく1年間の達成状況、課題と改善策その他の自己評価につき、学識経験者、民間企業、小・中学校校長、地域代表者等の外部評価委員による学校評価を受検した。(2月)

② 教育事業

- ・ 韓国光州自然科学高校調理科生徒が来学し、調理科生徒と交流(8月)
- ・ 介護福祉科「施設実習情報交換会」を開催

③ 生徒の活動

(部活動)

- ・ 男子バスケットボール部 インターハイ準優勝
アジアU-18男子日本代表1名
- ・ 女子バスケットボール部 インターハイ第3位

- ・陸上競技部 インターハイ5000m男子第8位
- ・体操部 インターハイ予選県大会団体男子優勝、女子準優勝

(その他)

- ・調理科食育推進グループ「リエゾン・キッチン」
- ・調理科「高校生お弁当コンテスト」全国大会出場

5. 財務概要

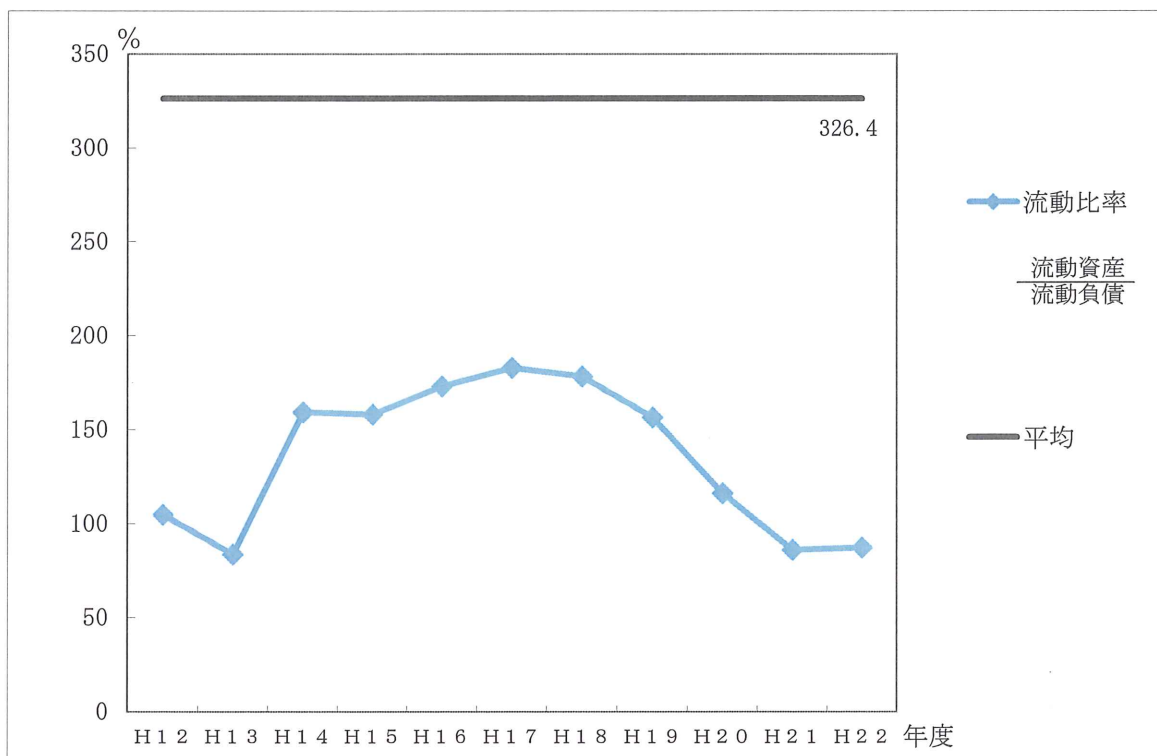
時系列的考察

4つの主要財務指標について、類似教育機関の平均値と比較(別紙1・2)

- (1) 学校法人全体の流動比率
- (2) 学校法人全体の借入金構成比率
- (3) 部門別の人件費依存率
- (4) 部門別の帰属収支差額比率

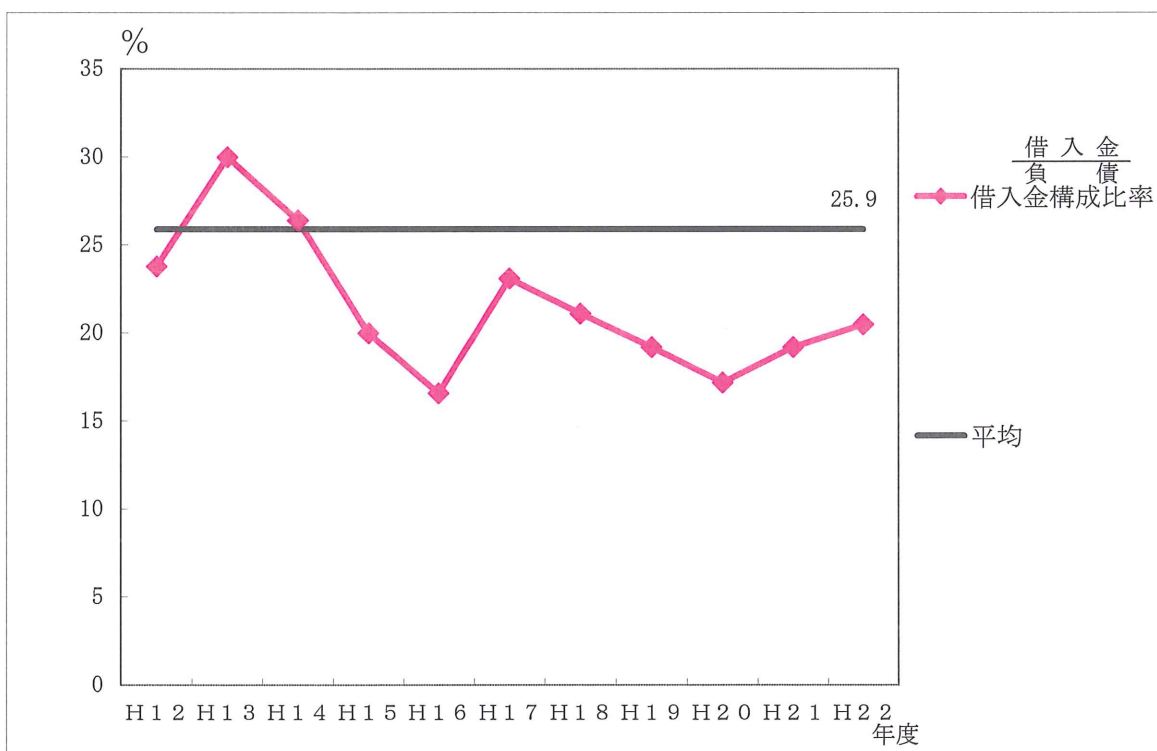
以 上

学園財務分析



流動負債に対する流動資産の割合

短期的な支払能力を判断、200%以上で優良、本学園は低下傾向である。

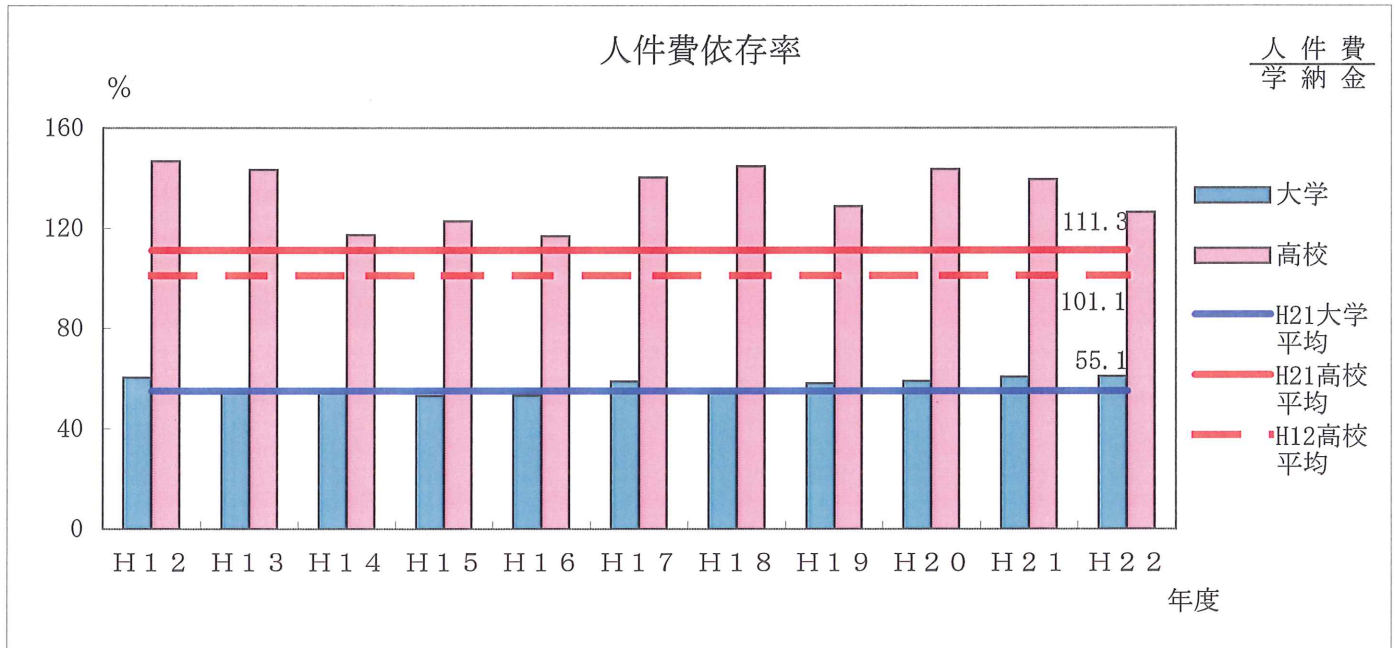


負債に対する借入金の割合

この比率は、低いほど良い。東北地区平均よりは低いが、近年は上昇傾向にある。

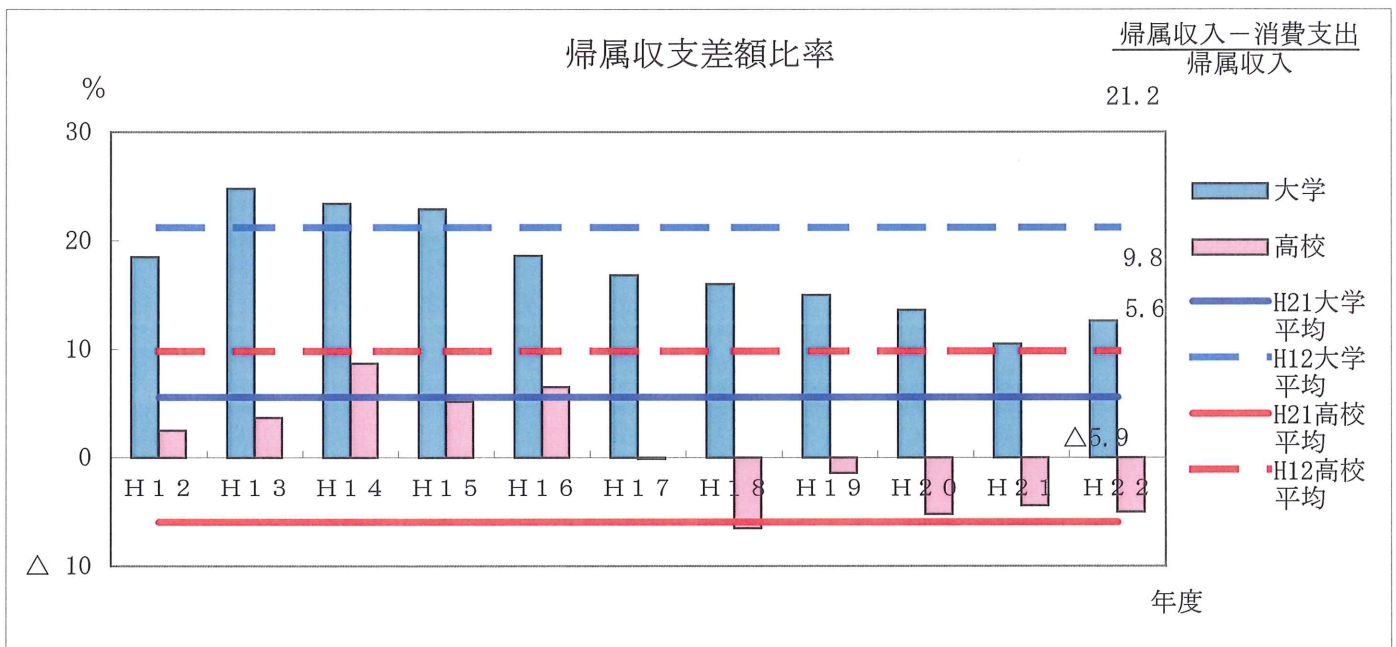
平均：平成21年度 東北地区25大学法人平均（今日の私学財政より）

部門財務分析



人件費の学生生徒納付金に対する割合

一般的に100%を超えないことが好ましい。大学部門は平均的、高校部門は平均より高い傾向である。



帰属収入から消費支出を差引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合

プラスで大きいほど経営に余裕がある。両部門とも低下傾向である。

大学部門は平均より高く、高校部門は平均並みである。

今日の私学財政より

大学平均：大学部門（教育学部5校、体育学部5校計）

高校平均：高校部門18校（宮城県内明成除く）

監査報告書

平成 23 年 5 月 25 日

学校法人朴沢学園

理 事 会 御 中

学校法人朴沢学園

監事 岩崎 梯 

監事 恩美 文雄 

私たちは、学校法人朴沢学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、同学園の平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)における財産目録および計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び付属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上